２０２６年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰、円安、異常気象による食料品価格の上昇など、物価高は依然として継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要である。

２０２５年度改定の結果「全国加重平均１，１２１円」（前年度 １，０５５円）となり、全都道府県で１，０００円を超えたが、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」には、なお引上げの必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、大分県における労働力確保の観点からも、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

一方で、最低賃金の引上げは、地域経済を支える中小企業・小規模事業者にとって非常に大きな負担となっている。賃上げに対応できず、従業員削減や廃業に追い込まれる事業者が増えれば、地域の雇用基盤そのものが揺らぎ、労働者の働く場が失われる恐れがある。

現行の「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金」は申請条件が厳しく、最も支援が必要な事業者ほど利用しづらいという課題がある。最低賃金制度と物価上昇に負けない賃上げを持続可能なものとするためには、①申請手続きの大幅な簡素化、②設備投資要件などの撤廃・緩和、③実効性の高い直接的な支援の拡充、などが不可欠である。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、下記の施策を講じるよう強く求める。

記

１．経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
２．設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
３．最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出いたします。

令和８年７月３日

臼 杵 市 議 会